

一般社団法人日本社会福祉マネジメント学会の方針について

1. 今期の業績について

JASM は今期（2019年12月期）、学会運営事業、東京都キャリアアップ研修事業、団体保険事業、福祉研究費助成事業、受託教育事業など、合計5つの事業を行いました。

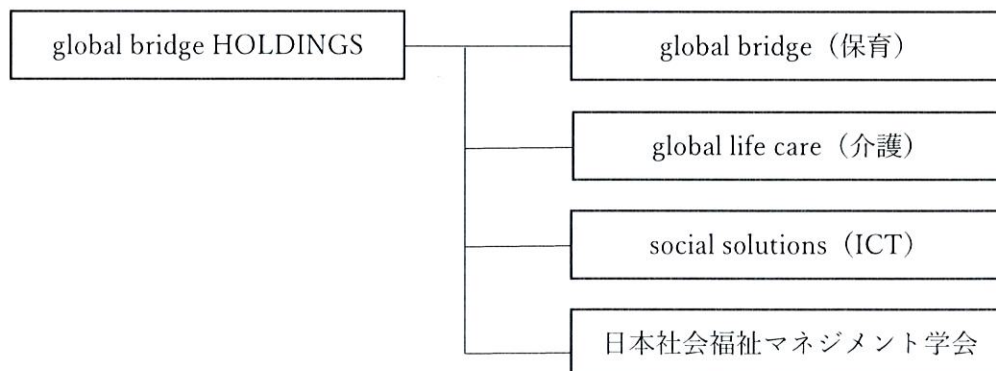
JASM2019年度 収支概算			
	収入	支出	余剰金
会員費	100,000 円	0 円	100,000 円
東京都キャリアアップ研修事業	32,250,000 円	32,250,000 円	0 円
団体保険事業	3,010,523 円	1,731,957 円	1,278,566 円
受託教育研修	4,050,000 円	4,050,000 円	0 円
福祉研究費助成事業	-	1,500,000 円	▲1,500,000 円
合計	39,410,523 円	39,531,957 円	▲121,434 円

※1 JASM 運営に関する家賃、人件費、事務費、イベント費用等は、すべて global bridge HOLDINGS が負担。

※2 昨年度（2018年12月期）の収支は、収入 326,780 円、支出 5,696,082 円、▲5,369,302 円

2. 現状と課題と対策について

JASM は global bridge HOLDINGS（以下、gbHD）の連結対象法人であることによって、JASM が資金不足になった際には gbHD から資金移動が可能になっています（昨年2018年度は約1500万円を資金移動）。また、gbHD は東京証券取引所に上場していることから、JASM の理事は、gbHD の取締役が過半数を占めなければならない規則があり、現在の理事構成は貞松、樽見、三村の3名、監査役として市村、浅見が配属されています。そのため、他の学会同様に、研究者が法人理事となって学会を運営することができず、学術振興会の基準でもある学会役員と学会員の過半数が研究者である要件を満たすことができないという課題があります。この課題を、経営と執行を分離することで解決としたいと思います。



3. JASM の意思決定プロセスについて

日本学術振興会に問い合わせ確認したところ、法人格がなくとも登録されている学会組織は多数あるとのことですので、必ずしも学会役員が法人理事として登記簿に記載される必要はありません。したがって、一般社団法人日本社会福祉マネジメント学会の役員会が方針を決め、理事会が決済するスキームをもって学術振興会へ申請を目指します。

4. 法人理念について

研究者と実践者が共に社会福祉の課題解決に取り組むことで質の向上に取り組むこと

5. 今後の法人の目標と方針

理念の実現に向けて、学術振興会への登録を目指し、学会員の増加を図ります。
具体的な目標として、2020年内に日本学術会議への加入基準となる100名を最低目標として必達し、2023年内に300名、2025年に500名を目指します。

6. JASM 賞の創設

学会員による優秀論文を奨励することを目的として、来年度より JASM 賞を創設します。賞金は金百万円に設定し、毎年1名の学会員に研究大会にて贈呈します。表彰対象者、基準、選考等、その他の概要および規定については、次回の役員会(3月頃)までに取り決めます。